

令和6年度 博物館（学芸員）実習のご案内

さいたま緑の森博物館

さいたま緑の森博物館では、学芸員の資格取得を目指す学生を支援するために、博物館（学芸員）実習を行っています。令和6年度の実習を希望する学生は、以下の各項目をよく確認の上、お申込みください。

1. 対象

実習の対象は、以下の項目をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 実習受講時に大学4年生以上である者。
- (2) 大学において博物館実習以外の必要科目（博物館法施行規則第1条の規定に基づく）の単位を修得済ないし修得見込みの者。
- (3) 全日程参加できる者。

2. 日程・募集人数

日 程：10日間 ※天候や業務状況などにより、内容が変更になることあり。

11月6日（水）	オリエンテーション・博物館概要説明
7日（木）	自然情報収集等巡回と情報発信、イベント計画
8日（金）	来訪者への教育的コミュニケーションの手法
12日（火）	野外展示（自然も含む）の管理・環境整備、 農機具の手入れ
13日（水）	イベント準備
15日（金）	イベント準備
16日（土）	イベント運営協力
17日（日）	イベント運営協力
19日（火）	イベントの片付け・振り返り
20日（水）	小学生の校外学習の補佐、実習のふりかえり

募集人数：5名程度

3. 選考の方法・受け入れの通知

募集人数を超えてお申込みのあった場合は、応募書類をもとに選考させていただきます。申込み締め切り後に、館長より、受け入れの可否を書面（実習承諾書または不可通知書）にて通知します。

4. 応募方法

(1) 募集期間 4月25日（木）～6月5日（水）必着

※上記期間で定員に達しなかった場合はホームページにて受付延期をお知らせします。

(2) 下記の書類を用意し、さいたま緑の森博物館宛てに郵送してください。

※応募書類（エクセル形式）はホームページからダウンロードできます。

①【様式第1号】博物館（学芸員）実習申込書 : 大学が記入

※大学担当者の連絡先は、連絡のつきやすい電話番号とメールアドレスをご記入ください。

②【様式第2号】実習申込理由書 : 学生が記入

③【様式第3号】実習生調査書（身上書） : 学生が記入

④【様式第4号】誓約書 : 学生及び保証人が直筆署名

⑤受け入れ可否通知用の返信用封筒

- ・学芸員資格担当教官あるいは事務担当宛て
- ・定型封筒に宛名記入の上 84 円切手添付のこと

(3) 応募書類送付先

〒358-0014 埼玉県入間市宮寺 889-1

さいたま緑の森博物館 博物館実習担当 小川結希 宛て

5. 申込み時の注意事項

・さいたま緑の森博物館は、博物館法第2条第1項に規定する「博物館」、及び第29条に規定する「博物館に相当する施設」ではありません。

・平成23年4月1日から当施設の管理運営は指定管理者が行っております。

さいたま緑の森博物館における実習が博物館法施行規則第1条に規定する「博物館に関

する科目の単位（博物館実習）」として認定されるためには、各大学から さいたま緑の森博物館を同施行規則第 2 条第 1 項に規定する「大学においてこれに準ずると認められた施設」として承認されることが必要になります。

***お申込みの前に、この点を必ず大学に確認してください。**

6. 実習の費用

実習にかかる費用は無料です（交通費は自己負担）。

※実習内容により、教材費等の実費を負担していただく可能性があります。

7. 修了証など

修了証、評価票、出席簿等は大学の書式を使用し、さいたま緑の森博物館館長が発行します。

8. 注意事項等

- ① 実習中に不適切な態度や行動が認められる場合は、実習を中止する場合があります。
- ② 実習生が実習中に被った事故及び災害については、業務内外の別を問わず、さいたま緑の森博物館は一切の責任を負いません。
- ③ 実習生に起因する事由により、当館が損失・損害を受けた場合には、実習生並びに保証人が連帯してこれを賠償すること。
- ④ 実習に関わる傷害保険等は実習生が各自の責任で加入すること。
- ⑤ 実習生は実習で知りえた個人情報等を、実習中・後に関わらず漏らしてはならない。

【お申込み・お問合せ先】

さいたま緑の森博物館

〒358-0014 埼玉県入間市宮寺 889 - 1 TEL：04-2934-4396

休館日：祝日を除く月曜日、祝日の翌日(翌日が土曜・日曜・祝日の場合を除く)

博物館（学芸員）実習担当:小川結希